

電気通信紛争処理  
委員会

- 概要
- 委員会の役割
- 所掌事務・組織
- 委員・特別委員
- 委員会開催状況
- あっせん・仲裁
- 事業者等相談窓口
- 紛争処理件数・内訳
- よくある質問
- 紛争処理マニュアル
- 年次報告
- 資料集
- 所在地
- リンク

サイトマップ

リンク・著作権等について

English



総務省の情報通信政策に  
関するポータルサイト

テレコム競争政策  
ポータルサイト  
Telecom Competition Policy portal Site



概要

電気通信紛争処理委員会

電気通信紛争処理委員会は、通信・放送事業者間で協定・契約に関する協議が難航した際、解決に向けたお手伝いします。

例えば次のような場合

電気通信事業者

VS

電気通信事業者

- ダークファイバの利用を断られた。接続料について合意できない。
- MVNOとなって移動通信サービスを提供したいが、携帯電話事業者等との契約の協議が調わない。

ケーブルテレビ事業者

VS

基幹放送事業者

- 地上テレビジョン放送の再放送の同意について協議したが、合意にいたらない。

電気通信紛争処理委員会

迅速・公正に解決します。

無料

非公開

あっせん・仲裁

委員会の委員・特別委員による専門性を活かしたあっせん・仲裁により、これまで、6割を超える事案を解決しています。



あっせん・仲裁

お気軽にご相談ください。

無料

非公開

相談

事業者間協議等が難航した場合の相談に応じ、アドバイスや参考情報の提供などを行っています。



事業者等相談窓口